

私立高等学校の授業料を補助します

田原市では、私立高等学校に通うお子さんを持つ保護者の方の負担を軽くするため、授業料の一部を補助しています。



▼対象 市内在住の方で、10月1日現在、全日制または定時制の私立高等学校に通い、各学校の特待生または奨学生として授業料を免除されていない生徒の保護者（授業料負担者）

▼補助額 1万2000円（年額）

▼申し込み 10月3日（月）～31日（月）の期間に、各高等学校または教育総務課にある申請書に必要事項を記入のうえ提出（在学証明書・保護者名義の口座が確認できるもの・印鑑をお持ちください。）

▼教育総務課

☎23局3530 FAX22局3811

受けて安心！ 健診はお早め！

6月から健診が始まりました。少なくとも1年に1度は自分の健康を考える日をつくり、体の状態を知る

ためにも、必ず健診を受けましょう。

受診の際は必ず受診券と保険証をご持参ください。

▼費用 自己負担分は無料 ▼場所 市内指定医療機関 ▼期間 12月31日までの診療時間内 ▼その他 健診は空腹で受けましょう。

▼保険年金課

☎23局2149（特定健診）

☎23局3514（後期高齢者健診）

「法の日」無料法律相談

◆司法書士による登記・法律無料面接相談



▼日時／場所 ① 10月3日（月）～7日（金）午前10時～午後4時／愛知県司法書士会豊橋支部事務所（豊橋市前田南町）② 10月8日（土）午前10時～午後1時／田原福祉センター相談室1・3

▼内容 登記・民事裁判・家庭裁判所の手続き、遺言の作成に関すること

▼申し込み ①事前に電話予約（1日6名まで／先着順）②事前に電話予約または当日会場にて

▼愛知県司法書士会東三河総合相談センター ☎（0532）54局5665

行政書士による無料法律相談

▼日時 10月1日（土）・2日（日）いずれも午前10時～午後4時 ▼場所 愛知県行政書士会東三河支部事務局（豊橋市新吉町28 日伸ビル3階）

▼内容 建設業許可・産業廃棄物許可・農地転用・書庫証明・著作権・会社設立・遺産分割協議書などの許可手続きに関すること ▼その他 当日、電話または会場にて相談受付

▼愛知県行政書士会東三河支部 ☎（0532）53局1963

ごみは決められた日に 決められた場所へ



最近、収集日の前日にごみを出したり、他の地区のステーションに出したりするなど、ごみ出しのルールやマナーが守られていないことがあります。

・ごみは、収集日当日の午前6時～8時の時間帯に、決められた場所へ出してください。

・生ごみは、しっかりと水切りしてから出すようにしてください。

・紙類・布類の収集日が雨天の場合は、ステーションに出さないよう



税

TAX

公的年金からの 市民税・県民税の天引き

平成23年4月1日で満65歳になられた方などで、公的年金から市民税・県民税の特別徴収（天引き）が平成23年10月支給の年金から始まる方があります。

年金からの特別徴収対象者には、6月中旬に市から送付した納税通知書に特別徴収予定の金額が記載されていますのでご確認ください。

▼税務課

☎23局3509 FAX23局0180

にしてください。

・「ごみの分け方・出し方」パンフレットで確認し、しっかりとごみを分別して出してください。

ルール・マナーを守ってごみを出し、地域の環境保全にご協力をお願いします。

▼清掃管理課

☎23局3538 FAX23局0180